

## 企画提案書等作成要領

### 1 目的

本要領は、健康はちのへ21ポイントアプリ（仮称）開発等業務委託を行うにあたり、受託事業者を選定するための、公募型プロポーザル（企画提案方式）を実施するための参加事業者が提出する企画提案書等の作成について、必要な事項を定めるものとする。

### 2 企画提案書等の作成について

#### （1）共通事項

企画提案書等の作成にあたり、一般的な留意事項は以下のとおりとする。

- ①「健康はちのへ21ポイントアプリ（仮称）開発等業務委託公募型プロポーザル仕様書（別紙1）」（以下、仕様書という。）は、本市が求める要件を定めたものであるため、企画提案書等の作成にあたってはそれらの趣旨を十分に踏まえて記述すること。記述漏れなどの不備がある企画提案書等は適正な評価ができないため、当該提案書を提出した参加事業者は失格とする場合があるので十分留意すること。
- ②仕様書に示した要件以外で、本市にとって優位であると考えられる提案がある場合は、その内容について記載すること。
- ③提案内容は、提案のポイントを箇条書きにするなど、専門的知識を持たない者でも理解できるように、簡潔かつ分かりやすい表記とすること。
- ④専門用語や略語を使用する場合には、初出の箇所に一般用語を用いて定義を記述すること。また、必要に応じて注釈を付記すること。
- ⑤提出書類については、特にページ数の制限は設けないが、サイズはA4判に統一し、ファイリングすること。  
ただし、必要に応じてA3判折り込みも可とする。

### 3 企画提案書の内容

企画提案書は、事業者選定基準（別紙5）の（3）評価項目及び内容を確認し、必要な項目を具体的に記載すること。

### 4 経費見積書の作成について

#### （1）共通事項

- ①仕様書の趣旨を理解した上で見積価格を積算し、「経費見積書」（様式自由）を作成すること。
- ②見積価格は、提案内容の評価に際し参考として利用するものであり、契約金額となるものではない。
- ③見積価格は、消費税・地方消費税を含まずに積算すること。

#### （2）見積価格の積算について

見積もりにあたっては、以下の項目について項目別に積算すること。また、システム稼働にあたり、特に必要と思われる場合には、別に項目を追加すること。項目を追加した場合であっても、見積上限額を超えてはならないものであること。

### 【アプリ等開発・構築業務に係る費用について】（総額）

作業ごとに内訳を明記し積算すること。また、特に別記の必要な項目は追加すること。

①アプリ開発導入費用

②ポータルサイト構築費用

③管理システム構築費用

・管理システム用ノートパソコン1台（5年間保守パッケージ付）

④その他開発・構築に必要な経費

⑤見積書のタイトルは次のとおりとする。

「健康はちのへ 21 ポイントアプリ（仮称）開発等業務委託」

### 【保守運用にあたっての費用について】（月額）

①アプリ運用維持費

Apple、Google 更新費用やドメイン維持費（SSL 証明書含む）

クラウド利用料や各機能の基本利用料、運用支援費用について積算すること。

②保守費用

保守費用について積算すること。

③問い合わせ対応費用

④その他運用・保守に必要な経費

⑤見積書のタイトルは次のとおりとする。

「健康はちのへ 21 ポイントアプリ（仮称）保守業務委託」